

第1回 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 議事録

開催日時 令和5年7月28日(金) 14:00~16:00

会場 川崎市青少年科学館2階 学習室(オンライン併用)

出席者 金子委員、倉本委員、垣内委員、葉袋委員、橘委員、佐藤委員
緑政部みどりの事業調整課長 小藪、生田緑地整備事務所 安田所長

議題 1 開会

2 報告

- (1) 生田緑地ビジョン推進会議を踏まえた改定に向けた検討状況について
- (2) 新たなミュージアムに関する基本構想
- (3) 生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議について
- (4) 生田緑地の生物多様性保全のあり方検討
- (5) 生田緑地ばら苑のあり方

3 議題

生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方(案)について

傍聴者 2名

会議内容

小藪担当課長：それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「第1回 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会」を開催させていただきます。私は、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課の小藪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

5 本日の会議は、テレビ会議を併用しております。会議の途中で通信状況に不具合等がございましたら、予めお知らせしました事務局担当者までご連絡ください。また、発言を希望される場合は、御手数ですが、挙手等で合図をいただき、指名の後、ご発言をお願いいたします。

10 次に、資料については、お手元に配布いたしました資料、テレビ会議による参加の方は、メールにて事前に送付したPDFファイルをご覧ください。パソコンの画面により共有させていただきますので、併せてご参照ください。なお、本日の会議の傍聴については、川崎市青少年科学館2階学習室に傍聴席を設けております。

それでは、次第1でございますが、開会にあたりまして、安田生田緑地整備事務所長より挨拶させていただきます。安田所長よろしくお願いいたします。

15 安田所長：委員の皆様におかれましては、お忙しいところ川崎市公園緑地等整備計画推進委員会に御協力、並びに御出席いただきありがとうございます。本会議に

先立ちまして、事前レク等にも対応いただくとともに、貴重なご助言をいただきまして、改めてお礼申し上げます。本日は、附属機関として第1回目ということでございますが、昨年度から、生田緑地ビジョン推進会議を開催させていただき、委員の皆様からご意見等をいただいております。本日は、

5 これまでのご意見やなどを踏まえ、次第4の議題において「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」として一定の整理をさせていただきましたので、内容について、御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

小藪担当課長：ありがとうございます。続いて、次第2の『推進委員会概要、委員紹介』でございます。まず推進委員会の概要について、事務局から説明いたします。

10 事務局： 参考資料になりますが、この委員会については、川崎市附属機関設置条例という条例に基づく委員会になっております。参考資料の4ページに赤枠でお示した箇所に本委員会について記載がございます。「川崎市公園緑地等整備計画推進委員会」ということで、その役割については「公園、緑地等の整備等に関する計画の策定その他公園、緑地等の整備等の推進のために必要な事項

15 に関して調査審議すること。」ということになっています。委員の定数については「6人以内」、委員の構成については「学識経験者」、委員の任期については「2年」ということで、設置させていただいたところでございます。

小藪担当課長：続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。東京農業大学地域環境科学部造園科学科元教授金子忠一様でございます。日本女子大学家政学部住居学科教授薬袋奈美子様でございます。明治大学農学部教授倉本宣様でございます。国土館大学特別研究員橘たか様でございます。

20

橘委員： ただ今ご紹介いただきました肩書に変更がございます。今年度から武蔵野大学の特別研究員となっております。本日はよろしくお願いいたします。

小藪担当課長：続きまして、専修大学ネットワーク情報学部教授佐藤慶一様でございます。

25 オンライン参加では、政策研究大学院大学教授垣内恵美子様でございます。続いて、市側の出席者についてご紹介させていただきます。建設緑政局生田緑地整備事務所安田所長です。みどりの保全整備課矢口課長です。緑政部の河合部長につきましては本日体調不良により欠席させていただいております。最後に、事務局を務めますみどりの事業調整課担当課長の小藪でございます。よろしくようお願いいたします。このほか、関係職員および改定作業の支援を担う株式会社都市計画研究所の職員を同席させておりますので、御了承いただきたいと存じます。

30

続きまして、委員に御就任いただき、皆様に委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立いただきたいと存じます。

35 (委嘱状交付。垣内委員はオンライン参加のため委嘱状を郵送)

ここで御就任いただきました委員の皆様から一言ずつご挨拶を頂戴したいと思
います。大変申し訳ありませんが、時間の関係もございますので、一人 30
秒以内でお願いいたします。金子委員から左回りでお願いしたいと思います。

金子委員： はい。あらためまして金子でございます。よろしくお願いいたします。

5 橘委員： 橘たかです。まちづくりの住民参加専門のコンサルタントをしております。
今年度からは武蔵野大学で特別研究員をしております。よろしくお願いいたします
します。

10 薬袋委員： 日本女子大学薬袋でございます。20年ほど生田緑地のお仕事をさせていただ
いておりまして、今は生田緑地マネジメント会議の一員としてお手伝いをさ
せていただいているところです。大学の研究と教育を兼ねて、生田緑地全体
を地域とつないでいくことを考えていければと思っております。よろしくお
願いいたします。

15 倉本委員： 倉本です。1996年に川崎市青少年科学館で講演をさせていただいて、そのと
きには、こんなに生田緑地にかかわることになるとはまったく思っていませ
んでしたが、やっと会長とか副会長ではなくなったので、やっと生田緑地マ
ネジメント会議や自然会議で自分の思ったことを言えるようになったので、
今年は細かいことをきっちり言うようにしようと思っております。よろしくお
願いします。

20 佐藤委員： 専修大学の佐藤と申します。生田緑地に関係する会議にははじめて参加させ
ていただきます。慣れないこともあり勉強させていただくことが多いと思
います。隣接するキャンパスに勤めていることもあり、生田緑地には親しみを
感じています。お役に立てられるよう頑張りたいと思っております。よろしくお願
いします。

25 垣内委員： 政策研究大学院大学垣内です。私は文化政策ということで、例えば劇場やミ
ュージアム、そして文化財などの、市場ではなかなか成り立たないような活
動とその成果について、国や智謀自治体がどのように管理すべきなのかとい
うことを研究しております。生田緑地については、川崎市立日本民家園、川
崎市岡本太郎美術館、川崎市青少年科学館などのミュージアムがたくさんあ
り、また新たに市民ミュージアムをここにつくるという動きもあります。文
30 化の観点からも重要な都市の拠点であると考えております。微力ではござい
ますが、議論に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします
します。

35 小藪担当課長： ありがとうございます。続きまして、『会長選出』に移りたいと存じます。
本委員会の委員長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に
基づき、委員の皆様のご互選により会長を選出していただきたいと存じま
すが、

いかがでしょうか。

薬袋委員： 事務局のご提案があればお聞かせください。

小藪担当課長： はい。ありがとうございます。それでは事務局から御提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

5 それでは、事務局といたしましては、金子委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ここからの進行を金子会長にお願いしたいと存じます。金子会長、よろしく願いいたします。

金子会長： はい。それでは、会長に選出いただきましたので、これからの進行役ということで進めさせていただきたいと思います。皆様の経験と専門をもとに大きな観点、細かな観点からご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。次第に沿って円滑に会議を進めていきたいと思います。会議に先立ちまして、まず。会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づきまして、附属機関等の会議は原則公開となります。そのため、次第3（1）から（5）及び次第4（1）については、公開により審議を行います。なお、議題4追加資料の説明以降につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号の規定されている「法人その他の団体に関する事項」が含まれておりますので、非公開事項として審議を進めたいと考えております。

20 金子会長： ただいま、事務局からの説明に対して、質問、意見はありますでしょうか。特になければ、本会議につきましては、事務局からの説明のとおり、原則公開としますが、今後の審議会の運営を円滑かつ適切に行えるよう、会議公開に関する条例に則り、一部非公開として進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

25 はい。ありがとうございます。それでは、会議は公開を原則とするものの、一部非公開として進めていきたいと思います。

本日は、傍聴希望者はおりますでしょうか。

事務局： 本日は2名おられます。

金子会長： はい。それでは傍聴希望者がおりますので入室を許可したいと思います。よろしく願いいたします。

（傍聴者2名が入室、着座。）

金子会長： はい。それではこれから議題に入りますが、今回の委員会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、原則公開となります。そのため、次第3（1）から（5）及び次第4（1）については、公開により審議を行います。なお、議題4追加資料の説明以降につきましては、川崎

35

市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号の規定されている「法人その他の団体に関する事項」が含まれておりますので、非公開事項として審議を進めて参ります。傍聴者の皆様は大変申し訳ありませんが、次第4(1)「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」の説明が終わりましたら、

5

退室していただきますよう、ご理解をお願いいたします。
それでは、議事の円滑な進行のため、次第3(1)『生田緑地ビジョン推進会議を踏まえた改定に向けた検討状況』から(5)『生田緑地ばら苑のあり方』までの5項目について、事務局から一括で説明していただき、その後、委員の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと考えております。それでは、事務局から説明をお願いします。

10

事務局：

みどりの事業調整課の鈴木です。昨年に引き続きよろしくをお願いいたします。では、3報告(1)生田緑地ビジョン推進会議を踏まえた改定に向けた検討状況について、資料1の「生田緑地ビジョンの改定に向けた検討状況について」をお開き下さい。内容につきましては、第3回の生田緑地ビジョン推進会議を踏まえたものとなっております、1ページに1背景と課題、2改定に向けたこれまでの検討経過、3生田緑地ビジョンの概要、2ページに4生田緑地ビジョンに基づいた取組、3ページには生物多様性の危機や具現化する計画への対応、4ページに新たなビジョンの必要性について、最後の5ページに生田緑地の案内図を添付しております。この内容につきましては、令和5年6月の川崎市議会に報告した資料でございまして、議会からは、本改定に共感する声をいただくとともに、ナラ枯れを踏まえて新たな資金確保を進めるべき、あるいはまちづくりの進展を踏まえて柔軟な利活用を進めるべき、ナラ枯れ対策の進捗状況はどうか、といった意見、質問をいただいたところでございます。

15

20

25

次に資料2「新たなミュージアムに関する基本構想」をお開き下さい。第3回生田緑地ビジョン推進会議におきまして、生田緑地ばら苑隣接区域や新たなミュージアムの開設候補地として示された基本構想案が公表されたところですが、パブリックコメントを経まして令和05年6月に策定されたところでございます。

30

5ページをご覧ください。開設候補地にかかわる記載でございますけれども、左上の立地にかかわる論点としては、被災リスク、新たなミュージアムの整備可能な面積を確保できる場所、周辺への波及効果などが論点とされておりまして、候補地としてはばら苑隣接区域がこのような視点において適地であると判断したものでございます。この内容につきまして、7月上旬には本構想にかかわる説明会が開催されておりまして、市民からは候補地決定にかか

35

わるプロセスやアクセス性に懸念を持つ意見、自然に与える影響等への理解が不足しているなど、厳しい意見をいただいたところです。一方で、周辺住民からは向ヶ丘遊園跡地全体が、本施設を含めて魅力的な場所になってほしいといった意見をいただいたところでございます。

5 次に、(3) 生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議についてでございます。資料3「生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議について」をお開き下さい。本会議は、生田緑地マネジメント会議の一部となつてございまして、生田緑地の自然環境保全管理等のあり方に関する必要な事項について、協議・調整・提言及び承認ができる役割を担っております。つき
10 ましては、本ビジョンで掲げる生物多様性保全についての取組を検討するに当たっては、当会議と協議・調整させていただきたいと考えております。参考までに現在の当会議の活動状況を左下の表に紹介させていただいております。右上に生田緑地における植生管理活動に係る計画を、右下に保全会議における課題等をあわせて記載させていただいております。

15 (4) 生田緑地の生物多様性保全のあり方検討でございます。資料4 生田緑地の生物多様性保全のあり方検討になります。1 取組の概要として下線の部分になりますが、生物多様性にかかわる取組については、市民協働により自然環境が保全され、調査等も市民の絶え間ない努力により実施されてきたところでございます。

20 2 現在の資源や魅力についてですが、市民の力、有識者の支援、植生管理にかかわる多様な取組の蓄積。生田緑地の地形・地質、活動団体が協議調整できる場、生物多様性に関する取組の発信力といったものが、現在の資源や魅力となっているところでございます。

25 3 生田緑地の生物多様性保全が直面する課題といたしましては、生物多様性の保全にかかわる活動の持続性確保、ナラ枯れを起因とする環境変化への対応、気候変動に伴う自然災害の高頻度化や激甚化、緑地内外で進む取組への対応、情報発信の多様化等が直面する課題と認識しております。

30 次のページをお開きいただきまして、3 あり方検討の目的でございます。本あり方の検討につきましては、本ビジョンの改定において課題となっております、生物多様性の危機を踏まえ、その対応に向けた検討に着手し、生田緑地の生物多様性を未来に引き継ぐための仕組みづくりを行うことを目的として考えているところでございます。

35 4 生田緑地の生物多様性保全のあり方の策定イメージですけれども、取組内容といたしましては、まだ項目立ててございますけれども、例えば興味・関心、体験、学習、歴史・文化、持続性確保といったような論点に基づきまし

て、整備を進めたいというふうに思っております。

5 スケジュールですけれども、先ほど御説明したとおり、この件につきましては、生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議と情報共有しながら議論を進めていきたいと考えているところでございます。今年度末、4月

5 資料5 生田緑地ばら苑のあり方についてです。1 ページ左上、1 生田緑地ばら苑の概要になります。ばら苑につきましては、小田急電鉄株式会社が昭和33年に開苑し、平成14年の小田急向ヶ丘遊園の閉園にともない、市が引き継いだものでございまして、開苑から65年を経過した歴史あるばら苑でござ

10 います。続きまして、現在の資源につきましては、市民協働、秘密の花園・観光拠点、彩る、歴史・文化、回遊性・地域連携として整理させていただきました。

15 次に右上、直面する課題につきましては、バラの感染症、施設の老朽化、魅力づくり、協働の取組の持続性確保、アクセス路の確保、生田緑地東地区内の他の事業との調整、とまとめたところでございます。

20 次ページの3 生田緑地ばら苑のあり方検討の目的につきましては、生田緑地ばら苑が有する資源・魅力の向上と直面する課題解決に向けまして、考え方を整理することを目的とします。

25 なお、本あり方において、生田緑地東地区内で別途検討が進む事業等との連携調整を図り、改定を進めております本ビジョンの将来像の実現を目指すこととします。

30 金子会長： ばら苑のあり方イメージといたしましては、左下(1)「継承すべき・したい資源」、右上(2)新たな「ばら苑」が目指す方向性、(3)生田緑地東地区における連携・融合の考え方を取りまとめてございまして、右下の5 スケジュール案の方に、今後、ばら苑ボランティアの方々、バラにかかわる有識者等へのヒアリング、秋の開苑期間中におけるトークイベントの開催などを踏まえ機運醸成を進め、本ビジョンの改定に位置づけてまいりたいと考えているところでございます。報告事項に関する説明は以上でございます。

35 はい。ありがとうございます。本日の委員会では「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」について御意見をいただく予定でござい

- 5 ります生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議について、そして生田緑地の生物多様性保全のあり方検討、それから生田緑地ばら苑のあり方という、並行して検討されている、あるいは活動されている状況について報告をいただきました。時間の関係もあり、要件のみ御説明いただきましたけれども、委員の皆様から御質問、御意見等がございましたらいただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 薬袋委員： 資料4にある「生田緑地の生物多様性保全のあり方検討」は、だれの責任で出すことになっているのか。この位置づけを教えてください。
- 10 事務局： 本あり方検討については、市が情報の整理を進めたうえで、内容の検討については、生田緑地マネジメント会議の中の自然環境保全管理会議との協議により進めていきたいと考えています。
- 薬袋委員： このあり方検討自体が独立したものとして位置づけられるということですか。
- 15 事務局： 資料3の右側にあるとおり、「生田緑地の自然の保全・利用方針」「生田緑地植生管理計画」といった行政計画がすでにございます。こういった既存の行政計画への書き込みで対応していくのか、あるいは独立したものとしてつくっていくのかについては、今後検討していく内容によって変わっていくものと考えております。
- 20 薬袋委員： 自然環境保全管理会議と直接連携していきながらということはわかりましたが、それ以外の市民とどう共有していくのか、ということは今後議論しながら考えていくということではよろしいですか。
- 25 事務局： はい。生物多様性にかかわる議論を知ってもらおうということが大事な作業になると思ひています。自然環境保全管理会議の現会長とお話する中でも、この課題を考える人を増やさないといけないと認識しております。現状は限られた団体が参加できる会議ですが、幅広く市民が参加できるようにしたほうがいいという意見もいただいています。今後どのように関心を持ってもらい、かかわってもらえるようにするか、ということが大事なポイントになると考えています。
- 30 倉本委員： 緑についての市民の認識は多様で、それを取りまとめただけでは生田緑地にふさわしい内容にはならない。一枚プリントをつくっていますが、生田緑地のような丘陵地の地形を基盤にして考えていくということが基本的な方法になると思ひます。この話題は私よりも磯貝先生の方が専門になるのですが、丘陵地の地形に対応して植生や生態系が成立するということがあり、丘陵地の地形に対応していろいろな対応を考えていくということが基本的なやり方になると思ひます。プリント右側には里山での生物多様性の成り立ちを表現
- 35 しています。生田緑地は丘陵地であり、おそらく里山であったと思ひます。

- 伝統的な農林業が行われていることによって生物多様性が生まれてきました。それを理解すること自体がおそらく難しい。今多くの里山は木が大きくなって林縁が日陰になって野草が生えるようなスペースがなくなっている状態になっています。昔のような明るい里山を再現しようとするときに、樹木を伐採することに対する反対は非常に大きいと思います。それは市民の多数決で決めるものではなく、現実的な体験に基づいて、やってみて考えるというプロセスへの参加に基づいて、やってみて考えることでその先の予測ができるようになる、そういったアプローチができる体制を市役所と指定管理者と市民がつくっていく必要があると思います。それについてはぜひ力を入れてやっていただくようお願いいたします。
- 5 垣内委員： 生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議と生田緑地ビジョンの関係がわかりにくくて、基本は、フォーマルなかたちでもインフォーマルなかたちでもいろいろな意見交換をして、同じ方向を向いて、同じベクトルで進んでいくという理解でよろしいでしょうか。
- 10 事務局： 保全会議の議論に基づく提言を市が受けて最終的な判断をしていく、という仕組みになっている。自然環境保全管理会議で作成された提言は、最終的にはそれが生田緑地マネジメント会議の提言として市の方に提出されるというような仕組みになっています。その提言を踏まえて、市の方で最終的な判断をしていくというような仕組みになっています。
- 15 葉袋委員： 資料5の作成主体はだれでしょうか。
- 事務局： 生田緑地ばら苑のあり方は市の行政計画として作り込みをしており、みどりの事業調整課が主担当として業務を進めております。もちろん課題の整理等に当たりましては生田緑地マネジメント会議からの提言書等を踏まえています。
- 20 葉袋委員： この資料はオンラインで公開されていくのですよね。会議の議事録などと一緒に。この資料だけを見ると、誰がどういうふうにつくって、どれぐらいオーソライズされている資料なのかがわかりませんよね。例えば、新たな市民ミュージアムに関する基本構想は既に行政計画として公開されたものをそのまま印刷されているだろうと思いますが。例えば生田緑地ビジョンの検討状況についてとか、生田緑地ばら苑のあり方検討というのは、これは所管課が今日の会議用の資料として、たたき台として端的に作成したものであるということであれば、ちゃんと日付とそういう位置づけだっということがわかるようにして入れておかないと、大きな誤解を生むと思います。今後、資料を公開する前にそういうことを加筆していただきたい。もうオーソライズされたものなのか、検討資料なのか、誰が責任者なのか、ということを書いてい
- 25 30 35

ただきたい。

事務局：ありがとうございます。今日の資料の位置づけを整理させていただきますと、
5 まず資料1については、こちらは昨年の検討結果をまちづくり委員会という
議会に報告した資料になります。市の最終決定はしていませんが、局として
はこれがとりまとめだろうというところでございます。資料2の新たなミュー
ージアムに関する基本構想につきましては、パブリックコメントも終えた計
画でございますので、市としても確定した計画となっております。資料3・4・
10 5については、まさに今日の会議用に説明する資料として作成したものでご
ざいます。この後説明する「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」
につきましては、今後、今日の議論等も踏まえまして、市の議決事項になる
ような手続を今後予定しているところでございます。

橘委員：薬袋先生の提案に対してかぶるような提案なのですが、既に決まっているも
のは、資料として少し使いづらくなってしまいますのですが、通し番号で議題の
15 順にするのではなくて、参考資料にしてしまう方がいかもしれません。
資料3の生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議についてですが、
この会議の中での承認事項にはどういったものがありますか。

事務局：会議の中での承認事項というと、市の承認なのかと混同しやすいと思いま
20 す。あくまでも現場で活動するにあたって、例えば草刈りをする時期につ
いてこういうことを配慮した方がいい、この時期にやった方がいいなど、そ
ういったことを議題として提案した際に、その内容について会議の中で承認
いただく。提案するのは市であったり、各活動団体であったりします。自分
たちの活動のなかで、これからこういうことをしたいと考えているが、その
前にどうしたらいいですか、こうしたことをやった方がいいのでは、という
協議調整をする場でございます。

25 橘委員：調整役ということですね。

事務局：そうです。その役割としては、自然環境の保全という観点からその内容を確
認するという役割があります。

金子会長：他にありませんでしょうか。特によろしいでしょうか。はい。それでは、この
30 後の議題に全て関連する事項でございますので、何か関連してさかのぼって
確認したいことがありましたら、そのときに改めて御意見をいただけたらと
思います。それでは、本日の議題の方に進めてまいりたいと思います。議題
にあります「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方について」、まず
案ということでございますが、事務局より説明をいただきたいと思いま
す。よろしくをお願いします。

35 事務局：それでは、4 議題ということですが、まず生田緑地ビジョン改定に向

けた基本的な考え方をお話しする前に、前回の会議でいただきました宿題についてご説明いたします。資料 6「第 3 回生田緑地ビジョン推進会議議事概要と論点整理」をご覧ください。前回の生田緑地ビジョン推進会議議におきまして、現ビジョンの保全と利用の好循環について議論いただきましたので、

5

共通認識の醸成を図るため、事務局の方で、4 ページにあるような修正案をご用意させていただきました。
御説明いたします。まず左上は現ビジョンの「緑地の保全」と「緑地の利用」を概念として示した図でございます。「保全」と「利用」が分かれているために、保全する場所だけ守れば他はどう利用してもいい、というような意識を持たせてしまったということが反省点と思います。

10

調整の矢印が「保全」から「利用」への一方向で、好循環づくりの矢印は「利用」から「保全」への一方向となっておりますが、これは本来両方向に回っていくのではないかと、いうところも課題としてありました。

15

あわせて、関連する用語の意味についても、左下のようにあらためて整理させていただきました。

右上に、多分そこが先生方からも御提案いただいたんですけども、生田緑地でこの用語がどんな活動を意味しているのか、というところをあらためて整理しました。これらは案でございますので、修正点など御指摘いただきたいと思っております。

20

10 年前にビジョンをつくった時点では、「緑地の保全」という言葉は、行政側も木は伐らないことだ受け止めていました。木を伐ると市民感情的になかなか受け入れられないのでは、という意識を持っていた時代もございました。なので、当時の「緑地の保全」の言葉は、「緑地の保存」の意味の方でとらえていたかもしれないと思います。「保全」というのは、倉本先生のお話にあったように、確かに利用することで守られているといった部分もございますので、いろいろな管理活動をする事自体が含まれていたのではないかと、いうふうに思いますので、本日の資料のようにご提案させていただきました。

25

右下の新たなビジョンにおける概念図ということで、公園の中で行われることとございますので、大きなフィールドの中で、全体的にも保全の概念が下にありつつ、そこに利用していくということが乗っかってきているというところで、保全と利用を調整しながら、循環を生み出すというような図の方に修正させていただいたところがございます。

30

好循環のわかりやすい事例ということで、例えば保全というところで、雑木林の管理をした際に出てきた伐採木を木材として使う、利用の方に持っていくというような循環が生まれるなど。利用をきっかけに、生田緑地の何らか

35

の活動に参加したときに、緑に関心を持ってもらって、その自然を守る活動に参加していくという流れもあると思います。そういったことが循環の事例なのではないかというところで、図の修正をさせていただいております。

5 それでは、資料7 生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方の案でございます。こちらにつきましては、今後、市の政策を決めるような会議も行いまして、ビジョンの改定の前に、こんな考え方でこのビジョンを改定するというを掲げたいと思っております。

10 その後、議会に報告した後、パブリックコメントではないのですが、オープンハウス等で市民の方々の意見もうかがいながら、内容に意見をいただいて、今年度末の改定につなげていくようなことを想定した資料となっております。本日の時点では確定ではありませんが、今後この資料をもとに、今日いただいた意見を踏まえながら、修正した上で、市の計画としてまとめていきます。

15 それでは資料の説明をさせていただきます。1 ページ左上の1 概要及び2 これまでの経過については、資料1 でも掲載している内容となっておりますので、後ほどご確認ください。右の3 生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方のポイントについてです。生田緑地が直面している生物多様性の危機等を踏まえ、「みどり・生物多様性」を未来に継承するため、ビジョンの基本テーマとして「支えあう、自然と人々の営み」を設定します。また、生田緑地東地区で具現化する計画の連携・融合等にあたっては、改めてみんなが「生田緑地が目指すべき将来像」を共有する必要があります。将来像の実現にあたっては5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、8つの新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理します、とさせていただきました。現在の生田緑地ビジョンとの整理につきましては、下図のとおり、緑色の枠に囲われた部分が現在の生田緑地ビジョンの構成になっておりまして、これに紐づけるかたちで、今回の改定のポイントを青枠で示しています。内容につきましましては、これから説明させていただきます。

20 2 ページをご覧ください。4 ビジョン改定の背景と必要性については、(1) 生田緑地ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機、(2) 都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応、として整理いたしました。

30 3 ページをご覧ください。(3) 新たなビジョンの必要性について、左側の列に生物多様性の危機、社会情勢の変化等の現状課題を、中央の列に生物多様性を未来に引き継ぐなど、改定に向けた視点の整理、右側の列に新たな生田緑地ビジョンのイメージを示したところがございます。

35 4 ページをご覧ください。5 新たな生田緑地ビジョンの基本理念等になります。(1) 基本テーマにつきましては、緑地の財産であり、基盤である「みど

り・生物多様性」を未来に継承するため、「支えあう、自然と人々の営み」を基本テーマとして設定します。次に(2) 基本的考え方については、生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用(保全)と利用効用(利用)の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承します。ただし、概念図については、緑地内の利用については、人と自然とのかかわりを前提としていることから、次のとおり見直します。また、左下に用語を、右上に生田緑地における活動を保全、保存、利用として例示させていただき、共通認識を図るものでございます。次に右下、(3) 基本理念については、ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえまして、『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』を将来像として継承いたします。

5 ページをご覧ください。6 基本理念の実現に向けた施策の基本方向になります。(1) 資源ごとの将来像として、基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、キーワードとイラストにより、わかりやすく将来像を示します。左上が「みどり・生物多様性」について、左下に「文化」、右上に「施設」、右下に「まちづくり」、各イラストと下段中央に「人」を表現させていただきました。後ほど、皆様からご意見をうかがいたいと思いますので、宜しく願いいたします。

次に6ページ、(2) 施策の基本方向でありますが、現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題等を左側の列に、①生物多様性を未来に引き継ぐなど、8つの視点を中央の列に、施策の基本方向を右側の列に整理し、持続可能な生田緑地の実現をめざすこととしています。このページにつきましても後ほどご意見をいただきたいと思っております。

7 ページをご覧ください。7 生田緑地東地区内で具現化する計画への対応についてですが、資料5の生田緑地ばら苑のあり方のおり、本ビジョンの改定に合わせて、検討に着手したところでございます。今後ボランティア団体や、バラにかかわる各種専門家の意見等もお聞きしながら、検討を深めてまいります。

最後に8ページをご覧ください。スケジュールになります。令和6年4月の生田緑地ビジョン改定に向けまして、今日を含めて3回開催させていただく予定としております。今回は、先ほどご説明しました将来像について、オープンハウス等で市民の意見を聴取したうえで、施策の基本方向に基づき、個別の取組等を整理し、ビジョン改定案として整理したものを調査審議していただきたいと思っております。なお、これから委員の皆様と

オープンな席で審議していただくにあたりまして、関連する情報を追加資料としてご説明させていただきたいと思います。先ほどの説明にありましたけれども、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号の規定されている「法人その他の団体に関する事項」が含まれておりますので、これからの審議について非公開とさせていただきます。

5

薬袋委員： 提案させていただいてもよろしいでしょうか。非公開にかかわる部分を除いたところで、まず一度公開の場で意見交換を行った方がいいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局： 趣旨からすれば公開したいということが本音でございまして、皆様がよくしければ、そのようなかたちで進めさせていただきたいと思います。ただ、我々もこれから説明した事項も踏まえてご意見をいただきたいこともございまして、状況を見ながら進めさせていただきたいと思います。

10

金子会長： はい。皆様のご了解が得られたと思うのですが、今、案ということで説明いただきましたので、質問、意見等をいただき、差支えのある部分については、事務局の方で後ほどの議論に回していただいてもかまいません。

15

倉本委員： 「みどり・生物多様性」の中身を知りたい。みどりと生物多様性はイコールでないと思っています。生物多様性の意味にもいろいろあり、バイオダイバーシティを日本語に訳すと「いきものにぎわいとつながり」であったとしても、ここではにぎわいを考えているように読めてしまう。中身を具体的に示すことはできないでしょうか。

20

事務局： これまでの生田緑地ビジョンでも「緑」のなかに生物多様性の話題が含まれていました。あまりにも「緑」に含まれる内容が広すぎていて、現状の課題からすると違和感が生じていました。一方で「緑」と「生物多様性」を分けて整理することにも難しさがありました。「生物多様性」の視点を意識していただくために「みどり・生物多様性」と列記することをご提案させていただきました。

25

倉本委員： 今の緑があふれている時代において、緑をさらに強調する必要はなくて、生物多様性だけにして、今まで「緑」という言葉が担ってきたもので何かなくなるとすれば、それは生き物の量的な面だと思うので、それはそれで何かで補うということの方がいいのではないかと思います。でないと、緑がいっぱいあれば、どんな質の緑でもいいというように一般の方は思われて、それでは生物多様性とはまったく逆行することになると思います。

30

事務局： 一般市民が思う「緑」には、景観としての「緑」という要素もあります。そうした視点がなくなることは避けたい。自然を知らない一般市民が生田緑地をいいと思う一番の理由に「緑」があることがあげられることもあると思

35

ます。整理が必要と思いますが、「緑」という言葉の持つ役割を抜くことはできないのではと思います。

倉本委員： 「緑」に替わるものを考えて、すごく誤解をまねきやすい「緑」についてはできれば見直すということでどうでしょうか。一生懸命考えましょう。

5 佐藤委員： 資料 7、2 ページの航空写真について、専修大学構内にも万葉植物園があって、そこにもナラ枯れの樹木があり、先日 10m×10mほどの畑をつくっていると倒れてきました。生田緑地全体のナラ枯れの分布状況を見せていただければうれしいと思います。3 ページの②新たな価値創出や社会課題の解決のための場というなかに、「グリーンインフラとしてのあり方」と、「居心地よく誰もが快適に過ごせる空間のあり方」とありますが、これらはあまり新たな価値創出や社会課題解決の項目にみえないと思います。コロナの話も書いてありますが、生田緑地のなかにラーニングやワーキングのスペースがあってもいいのではないのでしょうか。そういうことは②の項目に関連すると思ったので、検討いただければと思います。「居心地が良く」というのは③か⑦に入れてもいいのではと思いました。③しなやかに使いこなすの「実験的な利活用」や「多種多様なプログラム活動のあり方」は②に入れたほうがいいのではと思う。④多様な主体との連携・協働・共創に、「民の役割の拡大と共創（価値・投資等）のあり方」とあるのはすばらしいと思いますが、大学が近くにあることもあり、産官学のニュアンスも加えたほうがいいと思います。⑤公園 DX にかっこ書きで「GIS の活用」とありますが、今デジタル技術が進展してきていて、おそらく SNS や AI などたくさんの要素がもっと使っていけると思うので、GIS だけを取り出すのではなく、様々な技術についてもふれた方がいいのではと思います。⑧の防災機能について、最近勉強してきて気になっていることですが、左の枠に「緑地の役割の再評価」「防災機能の向上」と書いてありまして、一方で昔、川崎ローム斜面崩壊実験事故があり、予想以上に崩れたことがありました。この事故について詳しくありませんが、ここの地盤の特徴によるものなのか、実験の大きな失敗だったのか、原因についての総括はどうなっているのか知りたいと思います。斜面が崩壊するリスクがあることを考える必要があると思います。単純に受け入れるということだけじゃなくて、豪雨や地震の際にどれくらいのリスクがあるのかということも考える必要があるだろうと思います。呉では西日本豪雨の時に山が崩れていきます。予想されていなかった場所が崩れて大きな被害が出ました。今は山に向かって堤防のようなものを作っています。山津波を防ぐ堤防。防災機能については検討がいるのではないかと思います。災害リスク情報を調べたり、可視化したりして、この場所は危険だから、災害時には来な

5
10
15
20
25
30
35

い方がいいといったことも、もしかしたらあるかもしれない。そういうことを検討された方がいいと思います。4ページの図ははじめて見ましたが、わかりにくいと感じました。いろいろな変更の仕方があると思いますが、保全がメインということなら、保全を真ん中においてその周囲に利用などがあって循環するといった描き方がよいかもしれません。利用と保全が対立しているような印象があるので、考えてみてほしいと思います。5ページに公園DXや防災の要素が絵の中に表現されていないので、そうしたことが盛り込めるのであれば検討してほしいと思います。専修大学と近いが、学生はほとんど利用していません。学生が勉強や研究活動などに役立てるかもしれないので、大学生が集まってくるようなイメージも検討してほしいと思います。

事務局： 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。検討したいと思います。今年度、独自に航空写真を撮りナラ枯れの状況を把握する試行を予定していますので、次回にはその結果をお示ししたいと思っています。

薬袋委員： 去年には見せていただいていた、今年の資料にはあまりない現状の分析については、今後資料に入ってくると考えてよいのでしょうか。3ページの多様な主体との連携ということで、民の力も使いましょうということはもちろんいいと思っているのですが、「価値」とか「投資」とかところが割と目立つ文字になっていることが気にはなっています。民に投資してもらってうまくいくこともたくさんあるとは思いますが、慎重にしたい。というのは倉本先生がいつも言っているように、長期的にしかあらわれてこない価値がやはり緑地にはあって、それが見えにくいところへ民が入ってくると、判断基準が難しくなると思います。マネジメント会議でバラ苑への提言をつくったときにも、川崎の企業がバラの改良にかかわるなど、官民の連携で再生していくということがあってもいいと思いますので、考えるという意味ではいいのですが、「投資」という言葉がみえると気になってしまいます。⑤公園DXについては、いろいろなことを享受して代表者がいろいろなことがわかることも大事だし、マネジメントにかかわる情報を共有するために役立つということもありますが、一番やらないといけないのは、市民に正しく理解していただくためにツールを使うということだと思います。佐藤委員のご意見に、呉での災害対策の話がありましたが、生田緑地では堤防のようなものはつくらずに防災対策ができればと思います。4ページの図は、保全と利用のバランスが生田緑地の悩ましいところですが、新宿から20分で来られる場所で、車いすの方でも緑を楽しむことが生田緑地のよさだと思います。奥多摩まで行って山の中に入るのは無理だけれど、ここなら来られるという人のための場でもあってほしいので、利用が小さくなってほしくなくて、保全と利用のバラ

協働・共創」の中に「民の役割の拡大と共創(価値・投資等)のあり方」とあることについて、我々も投資のあり方には様々あると思っており、議会に説明した際にも、これからのナラ枯れ問題などを踏まえるとよりコストがかかるから、なんとか民の投資を受ける必要があるという話がありました。民が投資して収益施設をつくるということだけではなく、いろいろな価値を生み出すことで、投資を受けやすくなるかもしれません。どういうところに可能性があるかということもあわせて提案させていただきつつ、進めていきたいと思っています。概念図については、我々も迷いながら作成しているところで、今日いただいた意見を踏まえながら皆様分かりやすいものに整理させていただきたいと思います。5 ページの図に地域とのつながりの表現が足りないという指摘がありました。まちづくりのイメージとして描いたイラストが、少し視野が狭いと感じておりまして、もう少し引いた目線で、周辺の緑やまちとのつながりについても、もう少し広い視点で表現した方がよいのかという議論を我々の中でもしているところです。いただいた意見を反映できるように検討していきたいと思っています。ばら苑の検討をどうしていくのかということについては、今年検討して来年整備するというような短期的なスケジュール感はなく、議論に着手させていただいて、実際にいつ頃までにつくったらいいかもあわせて考えていきたいと考えています。ばら苑のあり方の目的としては、ばら苑の周囲でいろいろな計画が動き出している状況にあって、ばら苑を今後どうしていくのかをつくっておかないと、ばら苑だけ取り残されてしまうということもあり、ばら苑を守るうえでも議論を始める必要があるということです。東地区における連携・融合の考え方は、周囲で進む具体的な計画に対して打ち出したいと考えているものです。図の⑥課題解決を図る際の対象範囲案として、ばら苑の周囲を臨時駐車場やもみじ谷駐車場も含めて大きく囲っているように、周囲を含めて幅広く議論していこうという趣旨であり、ばら苑だけを個別にということではございません。

垣内委員： 資料7、3 ページに「生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人の人的資源を持続可能な形で継承」とありますが、自然や緑と歴史・文化を融合させてシナジー効果を生み出す意味で非常に重要なポイントだと思いますが、「継承」だけでいいのか、ということがあります。すべてのことは放っておくと劣化しますし、新しい価値をつくらないと縮退していくということがあります。創造とか発展とか、未来に向けて新しい価値を付加していく努力も大事です。もう少し積極的にダイナミックな書き方のほうがメッセージとして伝わると思います。文化と緑地、文化施設と緑地の一体的な融合とありますが、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムや候補地にあげられている新たなミュージア

ムをどういうふうに一体的な状態にもっていくのでしょうか。川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムでは、広報的には一体的に行われていますが、ロジスティクスの面からは孤立感があるということは否めません。アクセスについても検討してほしいと思います。新たなミュージアムだけではなく、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムのアクセシビリティ、緑地との一体的な融合や取組

5

10

15 事務局： ありがとうございます。継承だけではなく、未来に向けては想像・発展というような言葉も大事とあらためて感じました。回遊性については、6 ページの現状・課題のウ施設の中に「回遊性向上に向けた取組」と、施策の基本方向に「回遊性の向上など緑地全体の魅力向上に向けた計画的な事業の推進」と記載させていただいております。アクセシビリティについてもハード的に

20

橘委員： 議論が多岐にわたっている所ですが、私は人とまちづくりの視点でのお話をしたいと思います。資料7、3 ページの課題を整理している箇所の「担い手・来園者」のところ

25

30

35

今あるものをどのように、うまく回していくかという議論に集中してしまいがちですが、必要なのは新しい活用法やアイデア、連携ということが大事になると思います。今はかかわっていないけれど、新しくかかわってくれる可能性がある市民とは何かを議論すると、この後のまちづくりの方にもかかわってくる内容になると思います。3 ページの担い手・来園者の中には、既存の活動について書かれていると思いますが、ここにプラスして新しい活用法やアイデア、連携ということが花開くことが難しい状況があることを書くといいと思います。まちづくりについては、生田緑地、駅、とそれぞれ個別に考えてしまいがちだと思いますが、きっと生田緑地とはまちの中にある生田緑地であると思うので、染み出していくような、受け入れるだけじゃなくて、外に出るというような視点があるといいと

5 思います。今までは中だけのことを議論していてもいい時代だったと思うの
ですが、先進的に動かして行って、まちの人もこれから取り込んでいこうと
するのならば、染み出ていくような、受け入れるだけではないということが
課題に入っていると、この後の展開がしやすいと思います。イ「改定に向け
た視点の整理」の「公園 DX の推進」のところですが、GIS の活用と書かれ
ていますが、DX とはデジタルを使って、よりわかりやすくする、便利にす
る、高齢者にも使いやすくしていくということだと思うので、例えば技術を使
えるようにしていくとか、何かもっと便利にしていくための内容にすれば
10 いいと思います。まちづくりの箇所については、例えば緑のところは染み出
すようなとか、生田緑地の活動が染み出すというようなとか、ナラ枯れにつ
いてもまちなかでも知ってもらえるようなということもあると思います。以
前の議論にも、昔は駅から生田緑地が見えたのに、今では見えなくなった、
景観のつながりがなくなったという話がありましたが、景観は残念ながらつ
くれませんが、なにかしらのアプローチでつくっていくということが表
15 現されているといいと思います。

金子会長： 今後、オープンハウスにより市民意見を聴取するとありますが、そこには資
料 7 を材料にして臨むのか、今日の意見を踏まえて改訂したものを持って臨
むのか、あるいはまったく別のもので臨むのか、いかがでしょうか。

事務局： 資料 7 を今日の意見を踏まえてブラッシュアップした上で、オープンハウス
20 に臨む予定です。そしてオープンハウスで得られた市民意見を反映したもの
を次回皆様にあらためてお示ししたいと思っています。

金子会長： 資料 4、4 ページの図を検討いただいているのはいいのですが、わかりにくい
と私も思いますので、この部分をきちんと理解してもらうためには簡潔に伝
えることも大事だと思います。何が大事なのかを簡潔に伝えていただきたい
25 と思います。基本的な考え方なので、それに基づいてすべてが具体化してい
くということなので、もうちょっと検討していただければと思います。プロ
セスは大事ですが、提示するときにはもう少しまとめたほうが市民もふくめ
て皆様に理解が得えやすいと思います。

葉袋委員： 新たなミュージアムの候補地についてはこの会議では議論しないのでしょ
30 うか。

事務局： 新たなミュージアムの中身を議論する場所はミュージアムの所管課であり、
別途検討する場を設けると聞いています。ただし、我々も静観しているつも
りはなくて、先ほどばら苑のあり方の説明にてお示した通り、ばら苑を考
える上でも周辺と連携しなければならないということがありますので、全体
35 をどうするという議論は、私たちが公園の中の計画として考えていきたいと

と思いますが、箱の中身についてはこの場では議論しないということです。

薬袋委員： 念のための確認ですが、生田緑地ビジョンが上位計画になると認識していいですね。私たちの決めた枠組みの中で具体的な博物館の中身が決まると理解してよろしいでしょうか。

5 事務局： あくまでも「生田緑地」という視点でいえば生田緑地ビジョンが上位になると認識しております。ただし「文化」という視点でみると、文化にかかわる上位の計画がありますので、両者の整合を取りながら計画を進めていくということになると思います。どちらが主に置くかということは、立場によって変わってくる面がありますが、我々は生田緑地を主に置く立場です。

10 金子会長： いずれにせよ、検討プロセスの段階で、相互に検証共有する機会があるという理解でよいでしょうか。どちらに決定権があるかということは別として、最終的に決まりましたということではなく、ミュージアムの方でもいろいろ検討されているようですが、そのプロセスにおいてこの委員会にも何らかの機会があるという理解でいいですね。

15 事務局： 内容によるとおもいますが、あくまでも箱の中身についてここで議論することはできませんが、外構やアクセスなど当然外に出るものがあります。そうした部分については、こちらの考えと調整しながら検討を進めるということになっており、生田緑地ビジョンの視点で検討すべき内容については提示させていただくことになると思います。

20 薬袋委員： 市民ミュージアムの敷地は市民局のものになっているのですか。私の理解では生田緑地にするため国から補助金をもらって購入したと思っています。生田緑地内に博物館施設が建てられるのはわかっているのですが、川崎市の縦割りの管轄があって、もう市民局のものになってしまっているのか、もしくはまだ候補地となっているだけなのでしょうか。

25 事務局： 公園の敷地の中に建つ建築物はすべて公園の財産となり建設緑政局の所管となりますが、管理主体は施設によって異なることがあります。

金子会長： 時間の都合もあり、これから「法人その他の団体に関する事項」が含まれる非公開事項の審議を進めたいと思います。傍聴者の皆様につきましては大変申しわけありませんが、冒頭に申し上げましたように非公開事項の審議となりますので、退出していただきますようお願いいたします。

30 (傍聴者退席)

はい。それでは事務局の方から追加資料の説明をお願いいたします。

事務局： 追加資料として「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書(案)」という資料をお配りさせていただきました。これにつきましては、川

35 崎市と小田急電鉄株式会社が、新たなミュージアム開設候補地と向ヶ丘遊園

5 跡地利用計画が相互に隣接していることから、相互に関連・影響する事項について市と小田急電鉄株式会社が協力して検討・調査を行うことを目的としておりまして、具体的に何を検討すべきか、というところについて、資料の3ページに書かれている内容なのですが、まず通行ルートです。小田急電鉄株式会社の土地を通らないと開設候補地へはアクセスできませんので、こういった通行ルートの調査・検討ですね。もうひとつはライフラインのルートです。こちらについても、勾配等の関係もあり、一緒に考えなければ難しい部分ですので、こういったものにつきまして調査・検討するというようなところで、市と小田急電鉄株式会社の方で、調査を進めるためにも覚書を来月の10 下旬ころに結ぶ予定であるということです。こういったものもございまして、今ミュージアムに関連するところについては、まだ検討が進んでいるという状況でございますので、開設候補地という位置づけとされているところでございます。説明としては以上になります。

金子会長： はい。それでは、追加資料に関して説明いただきました。この件に関しまして15 何か質問、意見等がありますか。こういった状況になっていることを御理解いただきたいということが一つだと思いますが。

葉袋委員： ここだけの話ではないのですが、普段入れる場所ではないので、ビジョンを20 検討するに当たって、やはり生田緑地をすでにご存じの方もいれば、専門家の方でもご存じない方がいらっしゃるかと思いますので、一度この委員と一緒に歩いて意見交換する時間があるといいのではないかと思います。小田急電鉄株式会社の敷地には入れないかもしれませんが、やはりわかっておきたいと思いますし、もちろんこのばら苑のところもそうですし、さらに言う25 と防災面で私が一番の課題だと思っているのは東生田2丁目の住宅地だと思しますので、そういうところと一緒に歩いて各委員の視点で課題だとか、あるいは伸ばすべき魅力だとか活用できることということを出す機会があると、より実のある計画ができるのではと思います。

事務局： 今暑い時期ですので、少し暑さが和らいだ時期にお時間に都合がつくことが30 前提となりますが、参加できる方にぜひ現場を確認するようなステップを踏めたらいいなと思いますので、事務局の方からルート案をつくってまいりますので、意見等もありましたらそれを踏まえたうえで作成したいと思いますので、御協力できる範囲でかまいませんので、ぜひご参加いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

金子会長： ご提案いただいたような形で実現したいということですので、お時間の都合35 がつきましたら、よろしく願いできればと思います。

垣内委員： この通行ルートは車でのアクセスになるのでしょうか。ちょっと歩いて通れ

る散策路のようなものはないのでしょうか。

事務局： 図の緑色のラインで描かれているルートは、現状にも道路がありますが、幅員が狭いため供用が難しいということで、ばら苑開園時期のみ歩車分離を警備員が行っています。一部ばら苑側のルートについては車だけしか通せない状況となっています。そんな状況で運用しておりますが、今後どのようなかたちで、車だけなのか、歩行者の方もこのルートなのか、そういった部分について小田急電鉄株式会社とともに検討を深めていく必要があると思っております。

5

垣内委員： 確認ですけれども、そうすると新たなミュージアムへのアクセス路はこのルートだけになるのでしょうか。

10

事務局： まずは車を念頭においたルートの検討というのがこちらの趣旨ですので、歩行者ルートについては、これとは別に深める必要があると思います。

垣内委員： 図の左側ですが、生田緑地の中央地区からこちらまでどのようにアクセスするのでしょうか。なかなか一体的な運営が難しいという理由のひとつにはロジスティクスがあると思います。いろいろなミュージアムと生田緑地の中心部がより一層一体化できるような歩行者が移動できるルートということを検討してほしいと思います。

15

事務局： 貴重な意見をありがとうございます。指摘のとおりで、我々としては生田緑地全体にとってその視点が必要と思っておりますので、新たなミュージアム開設候補地となっている東地区、中央地区、ゴルフ場地区、初山地区とありますが、これらをつなぐ散策ルートの整備計画がありますが、その実現性を含めて、合わせて検討したいと考えております。

20

葉袋委員： 今すでにあるということをお伝えした方がいいのではないのでしょうか。今すでにできていますということが聞こえづらいと思います。今すでに存在していて、ばら苑が開苑しているときには、実際に中央地区から来ている人が増えているわけですね。その話をしてほしいと思います。

25

事務局： 垣内先生がご存じのとおり、歩行者動線はあるのですが、なかなかこれ以上の能力が受け入れられるようなルートではないので、今言われたような連携できるようなアクセスというところについては考える必要があると思います。

30

垣内委員： 川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの場合、駅から直接施設に向かうことが主になっていると思うのですが、イメージとしてはそういう感じになるのか、そういうことも検討されているのでしょうか。

事務局： 今申し上げにくい部分がありますが、例えば昨年度は生田緑地の中、ばら苑も含めてですね、グリーンスローモビリティという電気バスを小さくしたようなものを試験的に走らせています。アクセスについては、バスを含めてい

35

ろいろな手段で、公園の中の移動や公園から外へといった視点で、改善できないかということについて検討を深めたいと思っております。現時点でこれだと提案できるものはないのですが、今日いただいた意見も踏まえて検討を深めたいと思っております。

5 垣内委員： 自然に負荷をかけないかたちでアクセシビリティができるといいと思います。生田緑地ビジョンが目指す人や自然の融合といったものがより進むと思いますので、ぜひ検討課題に入れていただければと思います。

金子会長： はい。ありがとうございます。予定の時間になってしまいましたけれども、次回、今日の御意見等も踏まえてさらに取りまとめていただきますけれども、最後、宿題も含めて何かございましたら1分ぐらいでお願いできますでしょうか。

10 橘委員： この一連のコミュニケーションについてすごく気になっていて、出会い方がすごく良くなって、今こういう非公開のことなんかも含めて、急激に進むみたいなきっかけが起きている感じがしています。その視点からいうと、資料7, 6ページのピンクのところ「誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」とありますが、このファンのコミュニケーションをもっと深くしておく、今みたいなコミュニケーションも、より上手にできたりするようになるのだらうなと思います。その視点を入れていただければと思います。

15 金子会長： はい。ありがとうございます。時間が足らなかったと思いますけれども、一応予定の時間が参りましたので、本日の審議は以上で終了させていただきたいと思っております。それではこの後事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

20 小藪担当課長： はい。御審議ありがとうございます。最後に閉会の挨拶でございます。それでは安田所長お願いします。

25 安田所長： 本日は長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。いろいろな意見をいただきまして、それを盛り込みながら、さらにオープンハウス等でも意見をいただきながら、具体的な取り組み等を盛り込んだ中で、生田緑地ビジョンの改定案を取りまとめていきたいと思っております。次回の委員会につきましては、新しくなりました本庁舎で12月ごろに開催させていただき予定でございますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

30 小藪担当課長： それでは以上をもちまして、第1回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございます。

35 以上